

第4期 横浜市子ども・子育て会議 第3回 子育て部会 会議録	
日 時	令和元年7月4日(木) 午後5時58分から午後8時45分まで
開催場所	神奈川県中小企業センタービル 14階 多目的ホール
出席者	吉田眞理委員、後藤彰子委員、難波裕子委員、八木澤恵奈委員、山田美智子委員
欠席者	川越理香委員、後藤美砂子委員、佐藤慎一郎委員、柳井 健一委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	<p>《議題》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 2 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について 3 その他
<p>議題1 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p><基本施策①、③について説明></p> <p>○八木澤委員</p> <p>基本施策③の障害児への支援のお話をさせていただきたいと思います。地域療育センターの初診待機期間が目標よりも時間がかかっているということでしたが、それぞれの家族の状況に応じた対応をされていると聞きます。</p> <p><主な事業・取組>のNo.2施策3についても、障害のある子供に対する保育・教育施設の理解が増えたという実感があり、支援されていると感じます。また、No.3施策3も児童発達支援事業所の数が増え、利用しやすくなった実感はありますが、サービスの質の向上については、疑問を持つ方もいらっしゃいます。障害を持つ子の保護者は、非常に不安を持っているため、事業を利用する際、区役所のケースワーカー等にコーディネートしていただきたいと思っています。</p> <p>教育、医療や家庭のことを一括して組み立てる計画相談事業が本当に必要なのはこの時期ではないかと思っています。</p> <p>なお、資料5のページに「有効性の評価にあたり、利用者や実施事業者へのアンケートやヒアリング等を行っています。」とありますが、以前にも申し上げたように、放課後等デイサービス等事業所を介してのアンケートですと事業所に対する意見を言いづらいため、事業所を通さない方法でアンケートを取っていただきたいと思っています。</p> <p>○内田障害児福祉保健課長</p> <p>現在は、事業所を介すような形でアンケートをしておりますが、利用する側の立場では、なかなか率直な御意見を伝える面があるということは重々承知しております。貴重な御意見をいただきましたので、方法については検討させていただきたいと思います。</p> <p>○吉田部会長</p> <p>八木澤委員から、進捗状況はそのとおりだが、有効性について疑問との発言がありましたが。</p> <p>○八木澤委員</p> <p>数は伸びていると思います、支援の質の向上のところはもう少しと思われます。事業所ごとに任せられている部分もあるためかと思いますが、これに関するチェックする機能を強化していただけるとありがたいと思っています。</p> <p>○内田障害児福祉保健課長</p>	

事業所へのその辺の指導や質の確保については、事業所が増えているなかで大きな課題だと思っています。現在は、指定前説明会、集団指導あるいは交代集団指導、また、個別の事業所に立入調査の際に、1日ばかりで指導する方法をとっています。これからも、事業者が増えていくなか、徐々に体制を強化して参ります。

また、保護者や関係機関からの御意見も日常的に入っており、これを参考に実地指導の優先順位を考慮しております。

○吉田部会長

児童発達支援事業の拡充は有効性の評価がBとなっており、これをCにしてしまうと向上できたとはいえないになってしまいます。事業所数の増加等向上している部分もあり、八木澤委員の発言にある支援の質の向上ということ課題として捉え、より取り組んで行くということで、評価のBは妥当ということでしょうか。

○八木澤委員

Bということでしょうか。

○後藤（彰）委員

最初の病児保育のところがCという進捗状況で、30年度の取組の中で応募施設がなかったとのことですが、利用者・実施事業者の意見・評価のなかで「当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少、運営費の確保等」の課題がありますが、突然熱が出たかと思うとすぐよくなって、また急に増える時期もあるなどの子どもの病気の特性からすると、事業者にとってはうまみのない事業と思われます。これをきちんと把握して手当てをしないと、新規の事業者は期待できないのではないかと気がします。

○柿沼保育・教育運営課運営指導等担当課長

この病児保育事業は、病気あるいは病気の回復期にあるために集団保育が困難なお子さんを医療機関に併設する病児保育室でお預かりする事業で、非常に責任が重くかつ市からの委託事業でぎりぎりの中でやっていたところがあります。事業者からは、キャンセル等で事業が不安定だということをお指摘があり、キャンセル率というところでは、施設によっては4割を超えるようなところもあります。

○後藤（彰）委員

キャンセルをするなど親御さんに言うことが無理なので、そういうことを最初から前提として運営しないと多分うまくいかないかなという気がします。

○柿沼保育・教育運営課運営指導等担当課長

事業者の方にも利用者の方に、その部分をきちんと御説明して御理解いただいて進めていく事業かと思っております。

○吉田部会長

後藤（彰）委員の御意見のとおり、厳しい中で実施している事業ですが、医療機関と十分な話し合いをもち、御意見をいただきながら、よりよい方向へと進めさせていただきます。評価がCというのは悲しいですけども。進捗状況Cと有効性はBということでしょうか。

たくさん意見をいただきましたけれども、基本施策①と③につきましては、事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議総会に報告するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒基本施策①・③について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策⑤について説明>

○山田委員

まずNo.5の第1子出生数に対する新生児訪問の割合というのが上がっています。これは、第1子の訪問だと思うのですが、実際には、第2子のお母さんでも鬱の傾向が強かったり、第1子、第2子との子育てに悩んで、第2子の出産を機に非常にしんどい状況になっている親御さんを見るが多くなっており、第2子でも訪問の必要性を感じています。その辺のお考えはありますか。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

横浜市が委嘱する母子訪問指導員には、第1子を優先に訪問に行っております。職員のほうは、上のお子さんでフォローしている場合もありますので、第2子、第3子でも必要に応じて訪問はしておりますが、全数行けるかといいますと、各区の保健師と、100名程の母子訪問指導員で、3万人を訪問できるかどうかという問題があります。継続して上のお子さんにかかわっているような方につきましては、母子訪問を必要に応じて拡充してまいりたいとは思っております。

○山田委員

ぜひ、上のお子さんのときに強い不安を抱えていたとかということがありましたら、継続的な支援をお願いしたいと思います。

3番と14番の進捗状況がCだった産後母子ケアと育児支援の訪問について、利用したいと思っても区役所のそれぞれの見立てでもありなかなか希望通りにならないとは思いますが、とてもいい事業なのに数字がなかなか伸びないのがもったいないと感じています。次の新たな工夫とかというのはありますか。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

見込みの数が、世田谷区の実績を参考にしておりますので、目標値が相当高かったかなとは思いますが。山田委員がおっしゃるように、そういった声も一部にはございますが、私どもでは妊娠中からの支援経過も踏まえて、本当に必要な方には使っていただきたいと思っております。新たに大幅に増えるような見直しを今は考えてはいませんが、個別の支援の中でより丁寧に関わっていけるようにしたいと考えています。

それから、育児支援家庭訪問事業は年度でばらつきがありまして、30年度の実績も実は29年度より下回っているというような状況がございます。保育園、幼稚園に上がられる方が増えたとか、0歳児、1歳児のバランスなどの背景があるためかと思いますが、そこまで精査ができていない状況です。引き続き丁寧にかかわる中で、必要な方には適切な支援をしてまいりたいと思っております。

○後藤（彰）委員

第1子出生だけではなくて第2子、第3子にも母子訪問をというお話や、育児支援家庭訪問事業なども含めて、不妊治療による多胎というのがかなり多くなっていますが、訪問指導や乳幼児健診などでは、多胎児のお母さんがとても苦労している様子がうかがえます。お母さんたちからは、多胎をサポートする事業があまりないときいており、疑問に思っています。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

産前産後ヘルパーでは、お子様がおひとりのご家庭は出産後5カ月未満までですが、多胎（双子・三つ子等）のお子さんが生まれたご家庭は、産後1年までご利用いただけるようになっていきます。

○後藤（彰）委員

ミルク代など経済的な面をはじめ、いろいろな意味で双子のサポートがすごく少ないように思います。今は余りいなくなりましたが、以前は三つ子とか四つ子のご家庭で悲劇的なことが起こったり、双子を均等に愛せないということから虐待の対象になってしまうこともあり、ヘルパーだけではなく、母親を含めた多胎をターゲットにサポートが必要だと思いました。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

産後支援ヘルパーのほかにもう1つ育児支援家庭訪問という話を先ほどいたしましたでしたが、多胎の方に限らず、支援が必要な御家庭につきましては、育児支援家庭訪問員がきめ細かく訪問して、育児の手技をお伝えするなどしております。また、育児支援ヘルパーは費用体系が違っており、支援計画の中でヘルパーの援助も別の枠で入れることもできます。こうした制度を組み合わせた支援を考えております。

○吉田部会長

山田委員が御存じの範囲で、地域や支援センターでの多胎児さん家族の集まる会などについて、何か情報はありますか。

○山田委員

各区の地域子育て支援拠点では、双子ちゃんの会などつながりをつくる事業を実施しています。全市的に双子のサークルが活発に活動しているという様子も存じ上げてはおりますが、いずれにしても、参加者は外出できる双子さんの御家族に限られるため、外出できない状況をどうしたらいいかというところが悩みどころとなっています。自分の拠点では、拠点に来てほしいので、ボランティアがお家に伺い拠点まで一緒にサポートするお出かけサポートを事業に付随して実施しています。しかし、御利用者が少ないため、区の福祉保健センターで双子、三つ子のご家庭に向けて、拠点や地域の事業を紹介する必要性を感じています。

○吉田部会長

一番大変なときこそサービスに手が届きづらくなってしまいうということがありますので、協力し合い気がついたら声をかけながらサービスにつなげていくということも重要です。今後このような支援を十分にさせていただくということでおねがいします。

基本施策⑤の点検・評価につきましては特に異論なく、事務局案を本部会として了承したということで子ども・子育て会議の総会に報告することよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒基本施策⑤について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策⑥・⑨について説明>

○後藤(彰)委員

施策6の乳幼児一時預かり事業というのは、一般的に行っている保育園で乳児を一時預かりする事業ですか？

○武居こども家庭課長

後藤(彰)委員がおっしゃっているのは、保育所の一時保育のことかと思いますが、それとはまた別の事業です。

○後藤(彰)委員

乳児健診で見ると、保育園の一時預かりを日常的に利用しているようですが、この事業との連携などのお母さんたちへの広報などはどうなっていますか。

○武居こども家庭課長

保護者の方からすると、保育所の一時保育も、例えば親子の広場でやっている乳幼児一時預かり事業も、見かけ上のサービスは変わりませんが、ご利用はそれぞれにお申し込みいただく形になります。

○後藤(彰)委員

親御さんにとっては、安全で居心地のいい保育園で預かってもらえるのが一番ですが、保育園に入れなかったことで頑なに保育園を拒否して幼稚園まで待つという孤立した子育てをしている方もいらっしゃいます。そ

ういうお子さんに対して、どこで預かっていただくにしても、一時預かりという裾野をもっと広げていただくと、お母さんたちにとってとてもいい子育てができるし、ひいては虐待の防止となると思っています。

○吉田部会長

広報を伝わるようにしていただきたいという御意見ですか。

○後藤（彰）委員

保育園の一時預かりというのが浸透しているように思うのですが、乳幼児一時預かりとどのように差が出ているのかがよく理解できません。

○山田委員

親御さんにとってですよ。私は法人で乳幼児一時預かり事業を運営していますが、親御さんにとって認可保育所の一時預かりがあり、乳幼児一時預かり専門の認可外保育所があり、場合によってはつどいの広場の中でも預かってもらうというものもあり、自分の生活圈や自分の行動に合わせてどこを選んで、どこが利用しやすいのかというのが最初は何もわからないので、保育・教育コンシェルジュさんに相談をしたり、拠点に来てスタッフに相談をしたりなどで利用につながっていくように思いますが、いずれにしても充足されているとは言えません。

○後藤（彰）委員

お母さんの困り度をピックアップして必要なサービスにつなげることがもう少しスムーズにできるといいですね。まず困り度がピックアップされていないため、一時預かりにつながっていかないと思います。訪問事業等で、困り度をきめ細かくピックアップできたらと思います。また、一時預かりにいろいろな形があることが非常に複雑だし、当然料金の発生も違ってきますよね。

○山田委員

料金は、事業や制度によって違います。サービスの受け手側にとって、預けたいという思いは1つですから、様々な制度、サービス、料金体系をお知らせすることについては、支援者側と行政と一緒にわかりやすい情報提供の方法を検討していくことが必要かもしれません。

○後藤（彰）委員

保健センターの乳幼児健診に従事することが多いのですが、その際に、乳健に従事する医師が知識を均等に持っていないということに関して、非常に問題だと思っています。保健師さんたちが必要な知識を前もってお話ししているとも思えません。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

後藤（彰）委員がおっしゃるように、乳健の医師は直接雇用の医師も多く、健診のたびごと行政の医師は違いますので、そういった細かいところまでをお伝えすることができておりません。

○後藤（彰）委員

乳健のやり方、医療のチェックとかという冊子がありますが、行政の様々なサービスに関する冊子は一切置いていないため、乳健の場は子どもたちが来る一番いい場だと思うので、このような場を利用してきちんと広報するような仕組みを検討いただくのがいいと思います。

○吉田部会長

ありがとうございます。御意見を伺ったということでよろしいですか。

○後藤（彰）委員

はい。

○吉田部会長

点検・評価は、乳幼児一時預かり事業も使った方の御意見をもとにしていますが、つながっていない人のこ

とももう少し考えていただきたいということだと思っております。

○田口子育て支援課長

子育て広場とか一時預かりを一覧に載せて、金額や場所などを案内しているパンフレットもございます。区役所にも配架しておりますが、もっと積極的に、例えば健診のときの保健師との面接のときに御説明するなどしていきたいと思っております。また、拠点にもパートナー等を置いたり、コンシェルジュや母子保健コーディネーターなど、妊娠期からの支援を始めていますので、そういう機会を捉えて、様々なサービスを御案内していきたいと思っております。

○難波委員

基本施策⑥の1番の地域子育て支援拠点事業で、ここに赤ちゃん教室が含まれているのかはわからないのですが、赤ちゃん教室で知り合った親同士が、小学校6年生になった今でも交流があり、効果につながったということをお伝えしたいと思います。小さいころにたくさん子どもと親と知り合うことで、大きくなって、1人で泣いていたよといった声かけがあるなど、小さいころから知っているということがすごく大切で、防犯にも効果があるというのを実感しています。次に、基本施策⑨のともに子育てをするためにのなかで、父親向けの講座でお父さんも家事、育児への意識づけしていくことも大切ですが、父親が育児休暇をとるということについても、行政としてももう少し対応していただけたらうれしいと思っております。3日や1週間の育児休暇では、母親から言わせると、単なるお休みでしかなく、育児休暇をとるなら1カ月、2カ月、3カ月、もしくは1年とるべきだと思っております。母親もいるのに父親も休みをとることに意味があるのか、私は半年で復帰するのであなたは今年1年とってねみたい、役割分担を母としては求めています。育児に対する意識に関する父親向けの講座があれば、育児休暇についても父親の意識が変わり1週間ではなくて1カ月とるなど変わるのではないかと思います。先日もアシックスが訴えられた事件がありましたが、1年間育休をお父さんがとって復帰したら倉庫に異動させられたというような事例が起きないように、横浜市に本拠地がある企業に対する対応策もあわせて取り組むことで、初めて父親が1年育児休暇をとることが実現できると思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

また、14番の交通安全教育の推進ですが、小学校のPTAが中心となっているスクールゾーン協議会では、車どめを設置する物理的対策とともに、子どもたちの交通安全の教育が課題との意見が出ています。小学校、保育園、幼稚園などでは年に1回教室があります、年に1回でわかる子はごく少数です。1回行ったから終わりではなくて、変化するような講座というか、もうちょっと質を高めていただけたらいいかなということと、家庭で教育することが大事であると思っておりますので、保護者向けの交通安全教育に関するパンフレットの配付があると、家庭でも、教えなければという意識づけになるかなと思っております。

○吉田部会長

御希望ということでお聞きしておけばいいですか。

○難波委員

はい。

○山田委員

3つほどあります。まず、今の難波委員からのつながりで、施策⑨、3番の父親向け講座の実施について、これは地域ケアプラザやつどいの広場や拠点で実施する父親向け講座はNPOさんに委託をしているかと思いますが、それぞれの拠点やケアプラザや広場では、こうしたいとか事業への大切にしたい思いがあります。広場や拠点等が思っているところとお父さんの講師の方が上手に事前に打ち合わせができないといい講座にはならないという思いがあり、そこが工夫されると本当に必要な支援ができると考えていますので、もう少し事前の調整をさせていただければと思っております。

10年拠点をやっけていて思うのは、10年前は育休をとっているお父さんが広場にいと、「すごい」と思っていたものが、今は普通になっていて、1年とる方も、広場に2人、3人いるような日もあります。ときに妻と24時間一緒に子育てをしている場合、夫婦間のバランスや夫婦関係も変わってきているという様子が見られることがあり、心配なのは、頑張っけて育休を1年とったお父さんがつらくなってしまうということです。今広場でお父さん同士が話す時間をとったりしていますが、まだまだ育休に対してのそういう支援が足りていないと感じます。それから、男性のひとり親も含めて男性の育児に対する支援のメニューが少ない、私たちの経験値が浅いので、これは今後5カ年の中でもっと高めていかなくてははいけないと思っています。ここは感想です。

施策⑥の4番、子育て支援者事業は、支援者さんが各会場1人で週1回実施する20年以上継続する事業というのはい存じておりますが、30年度のお母さん、親子さんが何組いたのかという利用者数を教えていただきたいと思ひます。

次に、つどいの広場とはまっ子の育児支援の進捗がCだった2番と3番は、以前からお話ししてありますように、今後保育所に入所するお子さんが増えると、利用数を増やすことはとても厳しいと思われます。後の確保方策の目標の設定が高過ぎるのではないかと思ひのですが、そこの御意見を聞きしたいと思ひます。

○吉田部会長

2件ありましたけれども、いかがでしょうか。

○田口子育て支援課長

最初に御質問をいただいた支援者会場の利用者数は、30年度は来場者数が延べの実績で19万3810人です。

○山田委員

子どもの数、親子の組数ですか。

○田口子育て支援課長

親子の数です。

続いて、つどいや広場などの利用者数は、おっしゃるように保育園に入る子がますます増えて、我々も数だけ見ていくのはどうかと思っています。例えば、同じ方ばかりが利用すること自体は良いのですが、本来、来ていただきたい心配な方は、家が遠いから来られないなどのいろいろ事情もあり、これからは、一定程度の量を押さえていく必要はありますが、それよりも多くの方が来ていただける仕組みや、内容などにこだわっていきたくと思っています。その面からも有効性をBとさせていっけて、目標の人数には届かなかったかもしれませんが、先ほどの赤ちゃん教室でのつながりではないですが、有効なものと考えております。

○山田委員

内容を充実させていかないと、これは今後拠点も含めて厳しくなっていくと思ひます。事業を充実できるような適正なスタッフ配置とか事業費を確保するなど、つどいの広場は厳しい運営費の中でやっけている状況ですので、ぜひ事業が安定的し、質が高まるような支援をお願いします。

○八木澤委員

施策⑨No.3とNo.6、どちらとも啓発冊子のお父さん向けにはパパブック、それからおじいちゃん、おばあちゃんたちが使う孫まご応援ブックは、子育ての内容について書かれていますものだと思います。その中に、障害のある子について記載があることに抵抗があるとの御意見もあると思ひますが、障害のある子を育てるというのは決して不幸の代名詞ではないと本当に実感してあります。できれば、障害のあるなし関係なく、いろいろな子がいるよというところを一文入れていただけるとうれしいと思ひます。

障害のある子が、自分とは関係ない世界のことと、私も障害のある子が生まれる前までは思っていました。成長していく中で、本当に発達のある子たちがどんどん増えています。お孫さんにそういう子ができたといっけて、泣いて相談に来られる祖父母の方もいらっけています。どうしていいかわからないということも聞き

ます。その子たちがどういうふうに着つのか見通しがつかなくて不安な気持ちでいる親御さんも祖父母の方のために、生き生きと地域で暮らしている方の具体例などを挙げていただけると、少しでも安心していただけるかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長

次回改訂の際のお願いということでよろしいですか。

○谷口企画調整課長

改訂の際に御参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○難波委員

基本施策の13番の地域防犯活動支援事業の中にあるかどうかわかりませんが、先日、ある工事現場で110番の家みたいな立て札を見かけました。110番の家と工事現場の110番の家みたいなものの違いを教えてくださいたいと思います。小学校のお子さんを持つ保護者の方は110番の家というのはわかっていますが、保育園や幼稚園だと110番の家を知らないことも多く、行政から委託されているということがわかると、先日の川崎のような事件のときに、その工事現場のおじさんたちのところへ安心して飛び込んでいけるのではないのでしょうか。工事現場の方が、自分たちで勝手に看板を立てているのか、ちゃんと委託されているのかは、区役所の方も知らないようでしたので、質問しました。

○武居こども家庭課長

私の過去の職歴からの想像も含まれておりますが、地域防犯事業の中で、例えばPTAの方に御協力をお願いして、こども110番の家というのはいろんな自治体で実施しております。横浜市内でもそれぞれ区ごとやエリアの取り組みとして実施しており、お店の店先とか、あるいは御家庭の玄関先にこども110番の札がかかっているのをごらんになることがあると思います。

工事現場の話も、所管の市民局が出席していないので確認がとれませんが、例えば郵便局の配達の方ですとか、地域をお仕事で回っていらっしゃるような方々の御協力もいただいています。それは区役所や警察などと協定を結ぶなど、方法は様々だと思います。また、業界、あるいは会社が、地域防犯へ協力するために、子どもさんの110番を設置する、お仕事のついでにパトロールをしているという話をよく聞いておりますので、恐らくそういうケースなのかと思われると思います。ただ、御指摘のようにいろいろあるので、これはどういう関係でやっているかいぶかしく思われるケースもあろうかとは思いますが。横浜市としましても警察や関係機関と協力させていただいて、さまざまな形で防犯活動、啓発に努めさせていただいている一環と御理解いただければと思います。御意見をいただいたことは、所管に事務局からお伝えさせていただきます。

○吉田部会長

ありがとうございました。

いろいろ御意見をいただくのは大変ありがたいのですが、この会議は点検・評価のための会議ですので、これと絡んだことについてお願いできればと思います。たくさん御意見をいただいているいろいろなことにつながるかなとおもいますが、基本施策の⑥と⑨に関する点検・評価については、事務局案を本部会で了承したということで、子ども・子育て会議の総会に報告するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒基本施策⑥・⑨について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策⑦・⑧について説明>

○難波委員

基本施策⑧の1番は、件数が多くて進捗状況Aとなっておりますが、これは計画策定時に897件しかやられてい

ない。本当は例えば2000件ぐらいやらなければならなかったのに897件しかやれていなくて、31年度末ではその分できるようになったということで進捗がAなのか、そもそもやらなければならない件数が増えたからなのかというのを教えていただきたいと思います。

○秋野こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

委員のおっしゃったことは両方の面があると思います。こちらの一番上に書かせていただいているように30年度の児童虐待相談対応件数が年間9605件ということで、行政が把握するいわゆる虐待のおそれのある要保護児童、要支援児童の数自体も増えてきている状況にあります。それは、ある意味行政が早い段階で把握ができているということでもあるかと思えます。それとあわせて個別ケース検討会議というのは、在宅で要保護児童が暮らししていくときに関係機関、例えば学校、保育所、医療機関、幼稚園、あとは山田委員のいらっしゃるような地域子育て支援拠点なども関係がありますが、お子さんにかかわる関係機関がお互いに情報を共有しながら、このお子さんや御家庭をどう支援していくかということ話し合っていく会議なので、それは必要な時点で話し合う必要があるという意味では、もっと増えていくと考えております。

○山田委員

基本施策⑧の指標の児童養護施設の入所待ち児童数の123人というところですが、これは具体的にどういう数字なのかを教えてください。

○安藤こども家庭課児童施設担当課長

一時保護等でお子さんが保護され、その後、児童相談所のほうでそのお子さんについて、施設措置が妥当だろうということで援助方針を決めていくわけですが、援助方針を決めてから2カ月超えても入所できないお子さんの数となります。

○吉田部会長

ありがとうございました。

では、⑦、⑧につきましても事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議総会に報告するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒基本施策⑦・⑧について、事務局案を子育て部会として了承。

○吉田部会長

ありがとうございます。

以上で議題1の平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価についての議論を終わります。

議題2 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について

○吉田部会長

議題の2つ目となります次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について、事務局から御説明をお願いいたします。

<次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について説明>

○吉田部会長

今日は、前日も御議論いただいた「量の見込み」に基づく「確保方策」についての議論となります。さらに

本日の論点としては、確保方策の考え方は妥当かどうかということで、個別の事業ごとの量の見込みに対する確保方策の考え方の妥当性について議論を進めたいと思います。

それでは、資料の順に、各個票の説明を事務局からお願いいたします。

<妊婦に対して健康診査を実施する事業について説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。ただいまの御説明について、御質問、御意見はいかがでしょうか。

件数も多ございますので、また戻っての御質問も大丈夫です。先に進めさせていただきます。では、次をお願いいたします。

<乳幼児全戸訪問事業について説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。御質問はおありでしょうか。いかがですか。

事業周知を継続して徹底するという、周知の方法というのは今までどおりということでよろしいですか。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

妊娠届のときから説明をしておりますのと、出生連絡票を出していただいたときにも重ねて説明しておりますので、そのところを丁寧にやっていきたいと思っております。

○吉田部会長

今までどおり順調にいただくとということで、よろしいでしょうか。では、次をお願いいたします。

<子育て短期支援事業の①でショートステイ、トワイライトステイについて説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。ショートステイ、トワイライトステイについてはいかがですか。

児童家庭支援センター及び乳児院等で実施していくことで、この量が増えた分については確保が大体見通しが立っているということでよろしいですか。

○安藤こども家庭課児童施設担当課長

現在、児童家庭支援センターにつきましては13区で運営しております。2区については運営法人が決まっております。開設に向けて今準備を進めているというところがございます。残りの3区につきましては、運営法人を公募しているところがございます。この公募で3区がそろいますと、18区で運営ができることとなります。来年度、令和2年度には、18区全てで児童家庭支援センターが開所できるという中で十分対応できるかと考えてございます。

○吉田部会長

具体的な見通しがあるということで、よろしいでしょうか。山田委員、何かおありですか、大丈夫ですか。

すごく急いでいるわけでもないのですが、質問は大丈夫ですので。ただ、確実なことを出しているのでも余り質問が今まで出ないのかなと思いますが、では、次をお願いいたします。

<子育て短期支援事業の②母子生活支援施設緊急一時保護事業について説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

妊娠支援事業の見込み量を加えることで、何か課題というか、困難な点とかはおありですか。

○秋野こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

どちらかというと、実は妊娠期支援事業のほうは利用が伸びているところがあります。実は今、母子生活支援施設だけではなくて、女性の緊急一時保護もそうですが、通信制限によりスマホを利用できない、お子さんの学校の転校、御自身の仕事を変えなければいけないなどの影響から、一時保護自体を嫌がる世帯が増えているところがあります。そのあたりはほかの面での支援策を我々のほうで検討している状況です。

○吉田部会長

ありがとうございました。皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に行きたいと思います。育児支援家庭訪問事業をお願いいたします。

<育児支援家庭訪問事業について説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。御質問はいかがでしょうか。

家庭訪問の実績数が平成29年度は多くなっていて、30年度が減っていて、令和2年度の量の見込みは平成29年度の実績数より少なくなっていますが、この辺はいかがですか。

○丹野こども家庭課親子保健担当課長

どういう理由で減ったのかということところが正直私たちもはかりかねる部分があり、実績数の波はありますが、平均を出してみると減ってきているという印象があります。私どもとしては、支援を必要とする家庭につきましては引き続きしっかりと支援してまいりたいと思っておりますが、支援見込みの実施割合や回数なども、30年度の実績が出ましたので、修正をさせていただいております。

○吉田部会長

ありがとうございます。よろしいですか。

では、次に行きたいと思います。よろしくをお願いいたします。

<養育支援家庭訪問事業について説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。御質問はいかがでしょうか。

確保方策につきまして、先ほどの育児支援家庭訪問事業は嘱託職員及びアルバイトによりということですが、こちらの養育支援家庭訪問事業はアルバイトの活用はないということでもよろしいですか。

○畑岡中央児童相談所支援課長

アルバイトの活用は今のところ考えておりません。支援の中身的に、なかなか難しい御家庭も多いということで、嘱託ではありますけれども、職員が対応するのが適切かと考えております。

○山田委員

養育支援も育児支援もヘルパーの委託のところですが、事業者さんの声を聞く場とか、あるいは研修の場は予定されていますか。

○畑岡中央児童相談所支援課長

年に1回ですけれども、定期的にヘルパー委託事業者の方に集まっていただいて、情報交換の場と、そこに合わせて研修という形で行っております。育児支援訪問員のほうも同じということです。

○吉田部会長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に行きたいと思います。要保護児童対策地域協議会をお願いいたします。

<要保護児童対策地域協議会について説明>

○難波委員

児童相談所と区の情報と一緒にになったということですが、警察もその情報を見ることが出来ますか。

○秋野こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

今は、このシステム自体を警察が見ることは出来ないのですが、横浜市と神奈川県警との間で連携協定を結んでいますので、必要に応じて要保護児童の情報を共有するというような取り組みがもう既に始まっております。

○吉田部会長

ほかにいかがですか、よろしいでしょうか。

次に、利用者支援事業をお願いいたします。

<利用者支援事業について説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。今の説明についていかがでしょうか。

山田委員、よろしいですか。大丈夫ですか。何かいろいろ考えがおりかなと思いますが。

○山田委員

実施箇所数で目標を立てているのでこういう形にはなると思うのですが、基本型の子育てパートナーは1人体制で頑張っていますので、ぜひ活動がしやすいような応援とか、本当に1人でいいのかというところも今後考えてくださったらいいなと思っています。

○吉田部会長

ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、もしなければ次でよろしいですか。次、病児保育事業についてお願いいたします。

<病児保育事業について説明>

○後藤（彰）委員

区単位というより、やっぱりアクセスだと思います。鉄道やバスなど、連れていきやすさという観点から、区の壁を超えて需要の高い区は考えていただけると優しいのかなと思います。

○柿沼保育・教育運営課運営指導等担当課長

量の見込みとか確保方策は、区ごとに一旦設定しますが、選定の段階ではそういった視点も取り入れながら進めてまいりたいと思います。

○吉田部会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら次、地域子育て支援拠点事業についてお願いいたします。

<地域子育て支援拠点事業について説明>

○山田委員

16ページの実績数と確保方策の数ですが、対象年齢が0歳から2歳となっているところで、この実績数や確保方策の数はどのように立ててきているのかということと、子育て支援拠点は受け付けシステムで、利用する子どもの年齢別に数の把握ができますが、つどいの広場は受け付けシステムがないので、具体的に0から2歳の数を把握するのは難しいことだと思いますが、どのようにして実績をとっているのでしょうか。それはウの認定こども園とか保育所、子育て広場の数のとり方も同様です。

それから、エの子育てサロンの数字のとり方ですが、これは例えば区づくりで補助金を出しているから把握ができていないサロンの利用者数なのかというところの数のとり方をまず教えてください。

○田口子育て支援課長

まず量の見込みにつきましては、0歳から2歳ということを対象にしておりますが、これは国の手引に基づいて、主要な利用者である0歳から2歳までのニーズ調査をもとに算出するというところで、本市も倣っています。一方で実績ということですが、実際はこの施設は未就学の方が皆お使いになるということで、また年齢が実際把握できない施設もありますので、0歳から5歳児の実績を用いております。その辺がちょっと目標と違うのではないかとということもございますが、来年度以降は、もう少し年齢別の利用者数を確認するようにして、より現実に合った数を把握して御報告したいと考えています。

サロンについては別途お答えいたします。

○前川子育て支援課子育て支援係長

子育てサロンの実績については、各区に調査、確認いただいておりますが、御指摘をいただいた区づくり等での補助金をしているようなサロン以外のサロンについても統計をとっております。区のほうで実際に地域の中で把握しているサロンの利用者数を調査して、それを実績として挙げております。

○山田委員

ありがとうございます。まずサロンのところは、各区の報告の数に基づいているというところか。わかりました。

目標値が0から2歳なのに実績のところは0から5歳というところが、やはりこれでいいのかなというところもあります。拠点の運営者としては、拠点を利用する子どもの0、1、2の割合が今大体7割ぐらいというところなので大きな変化はないかもしれないですが、やはり目標と実績の対象年齢が違うというところは余りいいことではないと思っています。これは全ての事業で年齢別に把握するのは大変だとは思いますが、精度を上げていくということと、確保方策の考え方に支援のアウトリーチなどさまざまな手法との記載がありますので、出先で支援をした数をそこに含める仕組みをつくるなどの、実施場所以外でも支援ができた場合の数も含めることができる数のとり方を考えていただきたいと思います。

○田口子育て支援課長

目標と実績と違うというのはすっきりしないという御指摘のとおりだと思います。我々としても、今後は、今まで全体で何人利用してきたかということしか伺っていなかったところも、できる限り年齢別に御報告いただいて、次の計画に反映させていきたいと思っています。また、御指摘のように、いろいろな取り組みを進めていただいておりますので、そういうところも丁寧に拾い、このように事業が進捗していったという効果を御報告させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○吉田部会長

よろしく願いいたします。ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

では、次に行きます。一時預かり事業、子育て援助活動支援事業をお願いいたします。

<一時預かり事業について説明>

○山田委員

保育所の一時預かりは各保育所がどのような報告で実績値を集めていますか。

○柿沼保育・教育運営課運営指導等担当課長

保育所での一時保育事業については、3つの利用に分かれていて、パートタイム等での週3回程度の利用、リフレッシュ等で利用される場合、それから冠婚葬祭等の緊急利用というところの3つの区分に分けて、毎月

私たちのほうに各園のほうから実績を上げていただいています。

○山田委員

先ほど後藤（彰）委員からもお話があったとおり、一時保育が足りていない状況は、お母さんたちを見てよくわかるのですが、認可さんの預かりがもう少し増えるといいなと思っているのが現場の実感です。認可保育所がどれぐらい一時保育をしているのかという数字を、各区で支援に携わる者が把握できるとよいと思っています。乳幼児一時預かりは、今の人員体制でかなり頑張って緊急も受け入れたりしながら対応している様子が見られます。一般の保育所も一緒ですが、一時預かりに携わる者の処遇の改善をもう少し考えていただいたほうがお母さんたちのためにもなるのかなと思っています。

○吉田部会長

ありがとうございました。ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

たくさん意見をいただきましたけれども、事務局からは何かありますでしょうか。

○藤浪こども家庭課こども家庭担当係長

いろいろと皆様御意見をありがとうございました。こちらの確保方策を、この後御了承いただきましたら、そのような形で部会へ御報告してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了となります。

閉 会

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 資料6 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」（案）について
特記事項	なし